

記入例①
(個人が売買で取得した場合)

森林の土地の所有者届出書

所有者となった年月日の90日以内であること。

令和3年12月1日

幸田町長 様

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地

届出人 氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名		
	幸田町大字△△字△△ △番地				△△ △△		
	所有者となった年月日				所有権の移転の原因		
土地に関する事項	令和3年11月1日				売買		
	番号	土地の所在場所			面積 (ha)	持分割合	
		市町村	大字	字 地番			
	1	幸田町	□□	□□	○	0.2508	
	2						
	3	筆の数が多いときは表に「別紙のとおり」と記載し、別紙にすべての土地を記載する。					
	計				0.2508		
備考	用途は資産として保有、境界の地籍調査済						

土地の引き渡しの日を記載。

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

※地図は Google マップ等に手書きで○を付けたものでよい。

※登記が完了している場合は登記事項証明書、未了の場合は売買契約書を添付する。

記入例②
(個人が共有林の持分を売買で取得した場合)

森林の土地の所有者届出書

所有者となった年月日の90日以内であること。

令和3年12月1日

幸田町長 様

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地

届出人 氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名		
	幸田町大字△△字△△ △番地				△△ △△		
	所有者となった年月日				所有権の移転の原因		
土地に関する事項	令和3年11月1日				売買		
	番号	土地の所在場所			面積 (ha)	持分割合	
		市町村	大字	字 地番			
	1	幸田町	□□	□□	○	1.2578	1/32
	2						
	3						
計					1.2578		
備考	用途は林業、境界は承知している						

土地の引き渡しの日を記載。

筆の数が多いときは表に「別紙のとおり」と記載し、別紙にすべての土地を記載する。

共有林の持分割合を記載。

共有林全体の面積を記載。

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

※地図は Google マップ等に手書きで○を付けたものでよい。
※登記が完了している場合は登記事項証明書、未了の場合は売買契約書を添付する。

記入例③
(遺産分割協議が未了の法定相続人が個々に提出した場合)

森林の土地の所有者届出書

所有者となった年月日の90日以内であること。

令和3年12月1日

※相続開始の日(被相続人の死亡の日)から90日以内に遺産分割が終了しない場合は、記入例③又は④を提出後、遺産分割協議が終わり次第記入例⑥の提出が必要。

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地
届出人 氏名 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名	
	幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地				〇〇 □□	
土地に関する事項	所有者となった年月日				所有権の移転の原因	
	令和3年11月1日				相続	
	番号	土地の所在場所			面積 (ha)	持分割合
		市町村	大字	字	地番	
	1	幸田町	□□	△△	○	0.2585
2						
3						
	計				0.2585	
備考	用途は未定、境界は分からない(共有者〇〇 ××は承知)					

相続開始の日(被相続人の死亡の日)を記載。

筆の数が多いときは表に「別紙のとおり」と記載し、別紙にすべての土地を記載する。

法定相続分の持分割合を記載。

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

※地図は Google マップ等に手書きで○を付けたものでよい。

※登記事項証明書(前所有者の確認)及び除籍・戸籍謄本(法定相続人の確認)を添付する。

記入例④
(遺産分割協議が未了の法定相続人が共同で提出した場合)

森林の土地の所有者届出書

所有者となった年月日の90日以内であること。

令和3年12月1日

幸田町長 様

※相続開始の日(被相続人の死亡の日)から90日以内に遺産分割が終了しない場合は、記入例③又は④を提出後、遺産分割協議が終わり次第記入例⑥の提出が必要。

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地

届出人 氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地

届出人 氏名 〇〇 △△

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-△△△△

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地

届出人 氏名 〇〇 ××

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-××××

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名		
	幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地				〇〇 □□		
	所有者となった年月日				所有権の移転の原因		
土地に関する事項	令和3年11月1日				相続		
	番号	土地の所在場所				面積 (ha)	持分割合
		市町村	大字	字	地番		
	1	幸田町	□□	△△	〇	0.2585	1/3
	2						
	3						
計						0.2585	
備考	用途は未定、〇〇 〇〇は境界を承知している						

相続開始の日(被相続人の死亡の日)を記載。

筆の数が多いときは表に「別紙のとおり」と記載し、別紙にすべての土地を記載する。

法定相続分の持分割合を記載。

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。

- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となつた土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

※地図は Google マップ等に手書きで○を付けたものでよい。

※登記事項証明書(前所有者の確認)及び除籍・戸籍謄本(法定相続人の確認)を添付する。

記入例⑤
(相続後 90 日以内に遺産分割協議が終了した場合)

森林の土地の所有者届出書

所有者となった年月日の90日以内であること。

令和3年12月1日

幸田町長 様

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地

届出人 氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名		
	幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地				〇〇 □□		
	所有者となった年月日 令和3年11月1日				所有権の移転の原因 相続		
土地に関する事項	番号	土地の所在場所			面積 (ha)	持分割合	
		市町村	大字	字			地番
	1	幸田町	□□	△△	○	0.2585	
	2						
	3						
	計				0.2585		
備考	用途は未定、境界は把握						

相続開始の日(被相続人の死亡の日)を記載。

筆の数が多いときは表に「別紙のとおり」と記載し、別紙にすべての土地を記載する。

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

※地図は Google マップ等に手書きで○を付けたものでよい。
※登記が完了している場合は登記事項証明書、未了の場合は遺産分割協議書を添付する。

記入例⑥

(相続後 90 日を過ぎて遺産分割協議が終了した場合)

森林の土地の所有者届出書

所有者となった年月日の90日以内であること。

令和4年3月31日

幸田町長 様

※記入例③、④提出後、遺産分割協議が終了したら提出する。

住所 幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地

届出人 氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

遺産分割協議の終了日を記載。

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名		
	幸田町大字〇〇字〇〇 〇番地				〇〇 △△ 〇〇 ××		
	所有者となった年月日				所有権の移転の原因		
	令和4年3月1日				相続(遺産分割協議)		
土地に関する事項	番号	土地の所在場所				面積 (ha)	持分割合
		市町村	大字	字	地番		
	1	幸田町	□□	△△	○	0.2585	2/3
	2						
	3						
	計				0.2585		
備考	用途は未定、境界は把握、それぞれ1/3の持分を保有						

筆の数が多いときは表に「別紙のとおり」と記載し、別紙にすべての土地を記載する。

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 3 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 5 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 6 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 7 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

※地図は Google マップ等に手書きで○を付けたものでよい。
※遺産分割協議書及び除籍・戸籍謄本(前所有者の確認)を添付する。